

令和8年度盛岡市生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業業務委託
企画提案審査要領

令和8年2月4日

この企画提案審査要領は、盛岡市（以下「発注者」という。）が実施する令和8年度盛岡市生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業業務委託公募型プロポーザルに参加する者（以下「プロポーザル参加者」という。）の資格要件の審査及び委託候補者の選考方法について、必要な事項を定めるものである。

1 資格要件の審査

プロポーザル参加者の資格要件の審査は、プロポーザル参加者から提出された企画提案書等の書類に基づき、盛岡市保健福祉部生活福祉第一課が行う。

2 選考委員会の設置

- (1) プロポーザル参加者から提出された企画提案を審査するため、発注者は「令和8年度盛岡市生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業業務委託企画提案選考委員会」（以下「選考委員会」という。）を設置する。
- (2) 委託候補者の選考は、次に掲げる委員（（以下「選考委員」という。）が行う。
 - ア 盛岡市子ども未来部子ども青少年課長
 - イ 盛岡市教育委員会学校教育課長
 - ウ 盛岡市保健福祉部生活福祉第一課長

3 委託候補者の選考方法

- (1) 委託候補者の選考は、プロポーザル参加者より提出された企画提案書等の書類及びプレゼンテーションに基づき、選考委員の採点により行う。
- (2) 選考委員は、下表に定める審査項目、審査観点及び配点に基づき審査を行う。
- (3) 選考委員は、個別の審査項目ごとに評価・採点を行う。
- (4) 選考委員の人数に100点を乗じた点数を満点とする。
なお、出席した選考委員の人数に60点を乗じた点数に満たない提案は、失格とする。
- (5) 選考委員ごとに合計点の上位3者までに順位点（1位－5点、2位－3点、3位－1点）をつける。各選考委員の順位点を合計した総得点により総合順位を決定する。
- (6) 総得点が同点の場合は、選考委員の協議により優先順位を決定する。
- (7) その他選考に当たり必要な事項は、選考委員が協議して定める。

4 プレゼンテーション実施日

(1) 日時

令和8年3月12日（木） ※開始時間は、プロポーザル参加者に別途通知する。

(2) 場所

プラザおでって 3階 大会議室（盛岡市中ノ橋通一丁目1番10号）

(3) 提案方法

プレゼンテーションは、発注者に提出した企画提案書等の書類に基づき行うこと。

(4) 提案時間

35分程度（プレゼンテーション：20分、質疑：15分）とする。

なお、プロポーザル参加者が複数となった場合、提案時間を短縮する場合がある。

(5) 留意事項

ア プレゼンテーションは、提出済の企画提案書に基づき行うものとし、パソコンやスクリーン等の持込み機器の使用は不可とする。

イ プレゼンテーションに参加できる人数は、1応募者当たり2名以下とする。

5 選考結果の公表

発注者は、委託候補者を決定した後、全てのプロポーザル参加者に文書で通知するとともに、盛岡市公式ホームページにて結果を公表する。

審査項目、審査の観点及び配点

審査項目	審査観点	配点
基本事項	(1) 事業実施に必要な知識や実績を有しているか。 (2) 事業の趣旨を理解した上で目的が設定されているか。	10
事業内容	(1) 学習支援の取組みが、参加者の学習習慣の定着及び高校進学に向けた学力向上に繋がる内容となっているか。 (2) 参加者の日常生活習慣の形成や自己肯定感の向上、社会性の育成に繋がる居場所の提供が可能であるか。 (3) 参加者の保護者を含めた生活状況や進路に係る相談支援が十分に実施できる内容となっているか。 (4) 送迎支援について、参加者の利便性が確保されているか。 (5) 体験講座等その他の学習支援に係るメニューは充実しているか。	25
実施体制	(1) 人員体制（人数・資格）は適切であるか。 (2) 人材確保、研修等による人材育成が可能であるか。 (3) 個人情報の管理体制は整っているか。 (4) 学習会運営に係る安全管理対策は適切であるか。 (5) 関係機関との連携体制は確保されているか。	25
企画内容の 創造性・有効性	(1) 事業目的に資するような独自の提案がなされているか。 (2) 本市の社会資源の実情を踏まえた内容となっているか。	10
数値目標	(1) 進捗や効果を把握できる妥当な目標となっているか。 (2) 達成可能な提案内容となっているか。	10
受注者としての 適性	(1) 事業実績報告書の作成や総会の開催等適切な運営がなされており、本事業を遂行できる運営体制があると認められるか。 (2) 団体の受託事業等の状況に照らし、本事業の提案内容が確実かつ適切に遂行できる体制となっているか。	10
経費積算の 妥当性	(1) 事業の積算に係る単価や経費が妥当なもので、業務の提案内容と整合性が取れているか。 (2) 支出の積算が妥当なもので、経費節減に取り組む内容となっているか。	10
合 計		100

審査項目の採点基準

5点：特に優れている 4点：やや優れている 3点：標準

2点：やや劣っている 1点：特に劣っている